

農林水産大臣賞受賞

ふるさとの再生
～日本の里山のモデルを目指して～

受賞者 **特定非営利活動法人ゆうきの里東和**
ふるさとづくり協議会

(福島県二本松市)

■ 地域の沿革と概要

東和地域（旧東和町）は、平成 17 年 12 月の市町村合併に伴い、旧安達町、旧岩代町とともに二本松市と合併した地域である。福島県中通り北部の阿武隈山系斜面に位置し、木幡山、口太山、羽山に囲まれ、狭い谷に沿って集落と畑や棚田が点在する典型的な中山間地域であり、耕作地の標高は 200～600m に位置している。

二本松市の気候は、平均気温 12.7℃で、1～2 月が低く、4 月から気温が上昇して 7～8 月初めにかけて最高となる。風は春に強い時期があるが、全体としては穏やかであり、年間平均降水量は 1,051mm である。

第 1 図 位置図



第 1 表 地区の概要

■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

東和地域は、かつては県内屈指の養蚕地帯で、最盛期（1970 年代）には、年間 13 億円の生産額を誇り、山林を開墾し桑の栽培が盛んに行われていた。しかし、生糸の輸入に押され、その後の生産額は激減し、遊休桑園が増加している。現在は、養蚕に代わり、地域の気候や環境を生かした野菜や米を中心とした農業生産が行われている。

事項	内容
地区の規模	集落の集合体
地区の性格	機能的な集団等
農家率 (内訳)	26.9%
	総世帯数 1,914戸 総農家数 515戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 95戸 1種兼業農家 34戸 2種兼業農家 386戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 7,222ha 耕地面積 503ha 田 273ha 畑 231ha 耕地率 7.0% 農家一戸当たり耕地面積 1.0ha

注：四捨五入のため、計と内訳が一致しない場合がある。

平成 29 年 10 月 1 日現在の東和地域の人口は、6,201 人で、年々減少している。平成 27 年度の販売農家数は 515 戸、うち専業農家数 95 戸、第 1 種兼業農家数 34 戸、第 2 種兼業農家数 386 戸で、兼業農家率が高くなっている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア むらづくりを推進するに至った動機、背景

ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会（以下「ゆうきの里東和」という。）は、平成 17 年 4 月に設立され福島県二本松市東和地域で活動している（同年 10 月に NPO 法人認証）。「ゆうきの里東和」の「ゆうき」は、有機（ゆうき）農業による土づくり、有機（ゆうき）的な人との関係づくり、勇気（ゆうき）をもって挑戦するという 3 つの「ゆうき」を表している。

それまで東和地域においては、東和町活性化センターの農産物展示販売運営会「つどいあい」や有機農業生産団体、桑葉生産組合、特産振興会などの農業者団体、市民団体が個々に活動を展開していた。

しかし、市町村合併や農協の合併が進められた中で、東和地域の農業衰退を危惧した地域の青年農業者の呼びかけにより上記団体が統合され、200 名の会員によるゆうきの里東和が設立された。



写真 1 協議会メンバー

イ 現在に至るまでの経過等

平成 12 年度に中山間総合整備事業で建設された東和町活性化センターが平成 16 年 8 月に国土交通省から県内 11 番目の道の駅として認証を受けた。

その後の平成 17 年 12 月の市町村合併を機に、平成 18 年 7 月にゆうきの里東和が道の駅「ふくしま東和」（東和活性化センター）の指定管理者となり、それ以降、ここを拠点として、農産物直売所、



写真 2 道の駅ふくしま東和の直売所

アイス販売所、食堂、加工品づくりなど様々な事業や取組を展開している。他にも、会議室や調理実習室、体験加工室も併設されており、農作業等の体験や研修・視察等の受け入れも行っている。

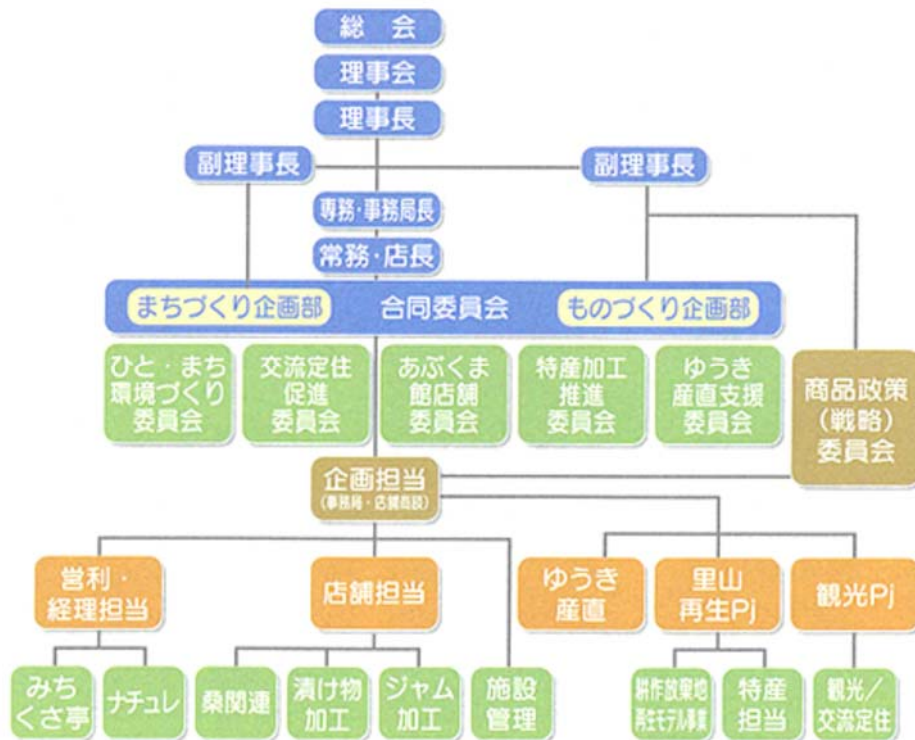
(2) むらづくりの推進体制

ア 組織体制、構成員の状況

設立当初 200 人だった会員は、平成 18 年の 250 名をピークに、高齢化が進んだこともあり、現在では 236 人（平成 28 年 3 月 31 日現在）となっている。

第 2 図のとおり、ゆうきの里東和では、「ひと・まち環境づくり委員会」、「交流定住促進委員会」、「あぶくま館店舗委員会」、「特産加工推進委員会」、「ゆうき産直支援委員会」、「商品政策（戦略）委員会」の 6 つの委員会を設け、それぞれ様々な活動を企画・実施している。

第 2 図 むらづくり推進体制図

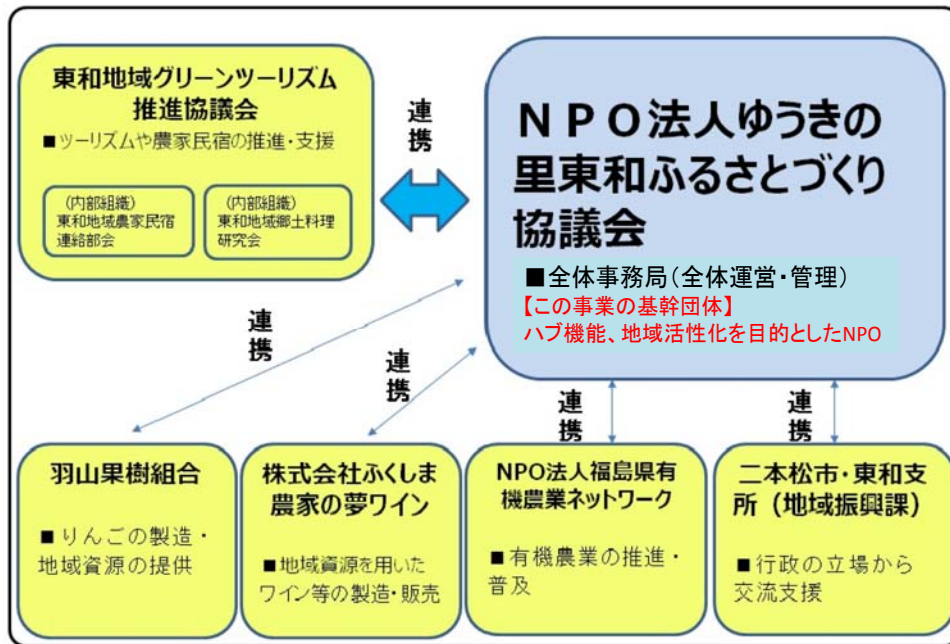


イ 連携してむらづくりを行う他の組織、団体

ゆうきの里東和と連携している団体との連携体制は第 3 図のとおりである。

連携している組織の一つに「ふくしま農家の夢ワイン株式会社」がある。この会社は、東和地域に移住して来た農業者を含む地元の農家が、福島県で 3 番目となるワイン醸造会社を設立したものである。

第3図 他団体との連携体制



耕作放棄地の解消のため、ぶどうを作付けし、風評の影響の大きい地元のりんごに着目し、シードルの加工を行うことで、新たな特産品づくりにもつなげている。平成26年には、地元産のブドウを使用したワインが販売され、同年、果実酒（ワインやシードル）の加工請負も開始した。生産量、受託加工生産量は年々増加しており、生産されているワイン、シードル等は、道の駅の直売所等で販売している。

ゆうきの里がこれらの組織と連携し、ハブ機能を担うことで、より効果的な地域活性化へとつながっている。目標を達成するための取組み等を「地域計画」として取りまとめたことにより、これらの事業を計画的かつ効果的に進める準備が整った。

■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

本地域は、過疎化・高齢化が急速に進んでいる典型的な中山間地域であるため、農業従事者の高齢化が進み、耕作放棄地が急増しており、さらに平成23年3月に発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による農地等の放射性物質汚染、風評被害など、一層厳しい環境に置かれた。

しかし、このような状況においても、ゆうきの里東和を中心に地域住民が主体となり、地域の自然豊かな里山の恵みを生かした地域資源循環型のふるさとづくり、農地・里山の再生、特産品の開発、小規模農業の生業化、グリーン・ツーリズムによる都市と農村の交流促進、住民の健康づくりなどに取り組み、地域活性化を図っている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 独自認証ブランド野菜の生産と6次化産業の取組

ア 有機栽培の取組

東和地域は、中山間地域であり、恵まれた条件ではないため、ほ場の環境を生かす方向で、少量多品目生産が地域農業の特性であった。それに加え、農薬の使用が著しく制限された養蚕地帯で育まれた栽培体系や、地域の畜産農家で生産される堆肥の利活用に着目し、有機農業の取組を開始した。

そして、この取組を推進するため、地域内の畜産農家と連携し、「資源循環センター(堆肥センター)」を設置した。ここでは、畜産農家の牛糞の他、食品残渣、穀類のもみ殻、地元醤油工場の鰹節や昆布、地元製菓工場の規格外飴玉など14種類の原料をベースとしたオリジナル堆肥「げんき1号」(有機質50%以上使用)を開発し、製造を行っている。

イ 独自認証「東和げんき野菜」の生産・販売の取組

この堆肥を利用して栽培し、さらに「土壌分析」「使用農薬の削減」「栽培履歴の記録・提示」「EU基準を参考とした葉物硝酸イオンの残量の確認」、そして震災後は、「農産物の放射性物質の測定・情報公開」を追加した6項目をすべてクリアした農産物だけを「東和げんき野菜」として独自に認定し、オリジナルのげんき野菜シールを貼付し、道の駅「ふくしま東和」等で販売している。



写真3 東和げんき野菜のシール

ウ 6次化産業の取組～桑にこだわる特産品づくり～

東和地域はかつて養蚕地帯であり、養蚕業衰退後は遊休桑園の解消が課題となっていた。

このため、ゆうきの里東和では、地域資源である桑の葉や桑の実を活用し、これまでに、桑の葉パウダー、桑茶、桑の実ジャム、桑の実ドリンク、桑の実生大福などを開発・販売してきた。特に震災後は、安全性と機能性を追求し、土壌の表土を剥ぎ、血糖値抑制物質(DNJ)が多い品種である「はやてさかり」への改植を行った。この対策により、現在、消費者に安心して購入していただいている。

桑加工品の中でも代表的な商品である桑の葉パウダーは、補助事業の採択を受け、機器類を整備して自社製造している。平成26年度には、福島県のおいしい6次化産業商品を表彰する「ふくしまおいしい大賞2014(健康・日用品部門)」で大賞を受賞した。

また、桑加工品以外にも、「東和げんき野菜」の無駄をなくすため開発した里山ソース、二本松地域内の資源活用のため地元酒蔵の酒粕を使用した酒粕アイス、いちじくジャムや蒸しパンなど、様々な加工品を開発・販売している。

これらの地域資源を活用した加工の取組が評価され、平成26年度には、福島民報社主催の「第1回ふくしま産業・経済・モノづくり賞（ふくしま産業賞）特別賞」を受賞することができた。



写真4 地域特産の桑などの6次化商品

エ 後継者の育成と女性の参画

ゆうきの里東和には、前述のとおり6つの委員会があり、それぞれの委員会で、若い世代や女性等が積極的に意見やアイデアを出し合うなど活発な活動が進められ、活動を通じて、数多くの人々との有機的な繋がりが広がっている。

新規就農者の経営安定は自立につながり、次世代の地域を支えてくれる存在となっていることから、共同出荷や資材の共同購入などの支援も行っている。これにより地域内に新たな風が吹き、地域間交流や情報交換が盛んとなり、地域の若者の活動にも変化がみられるようになった。また、「あぶくま農と暮らし塾」の塾生や「野菜ソムリエ」の資格を取得した若い後継者グループなど、地域を支える人材育成を行っている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 震災復興プログラムの作成

東日本大震災の直後は、今後の作付けの心配や、資材等の手配をどうすればよいのか戸惑いの声が多く聞かれた。

ゆうきの里東和では、生産者会議で協議を重ね、会員全員で作付けすることを決定し、生産活動に着手し、平成23年6月には「震災復興プログラム」を作成し推進していくこととした。

このプログラムは、①会員の損害賠償請求の支援、②会員の農産物の安全確認活動、③会員の生産ほ場再生活動、④会員の農産物の販売拡大活動、⑤会員と家族の健康を放射線から守る活動を主たる目的として策定した。特に環境、農産物、健康の面について、測定や調査を行うこととし、地元福島大学をはじめとする多くの大学や企業からの支援を受け、プログラムを大きく前進させることができた。

原子力発電所事故から5年を経て放射性物質の数値は大きく減少し、ほとんどが検出限界以下という状況となっており、100ベクレル/kgを超え

るものは野生の山菜類を除いては出ていない。

消費者自らが購買を判断するためにも、今後も、しっかりと測定を継続しながら、測定結果を公開し続けていく考えで、地域における各種のデータを取り、これらを分析等しながら実態を把握することで、子供たちや次世代の若者が安全に、そして安心して暮らせるような環境を取り戻す取り組みを推進していきたいと考えている。

第2表 ゆうきの里東和で放射性物質を測定した農産物等の検体数の推移

年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
検体数	1,512	2,641	2,231	1,745	1,276

(2) 山林・農地再生の取組

山林を維持し、間伐材の薪・炭としての利用を推進し、落葉堆肥の事業もスタートしようとしていたが、東日本大震災に伴う原子力発電所事故により山林の再生の展望が望めなくなり、停滞している状況にある。

一方、直売所の主力品目の一つであった山菜も、野生のものは、原子力発電所事故による影響による出荷制限があるため、ゆうきの里東和では、平成 27 年度からワラビの栽培にも着手している。

また、耕作放棄地の再生にも取り組んでおり、平成 21～24 年には、県耕作放棄地再生モデル事業により 8.4ha の桑園の抜根作業を行い、再生した里山の農地で新規就農者とともに野菜、加工用の桑、エゴマ、麦などを栽培している。

(3) 農家民宿の育成と都市住民、海外との交流

地域の過疎化が進む中で、現状を認識しつつ、「将来、中山間地域がもつ資源を活用した滞在型の癒しの場づくりなどを目指して行くべきである」との考え方から、東和地域グリーンツーリズム推進協議会と連携して、地域の協力者を募り農家民宿の開設を進めている。

ゆうきの里東和では、宿泊希望者に対する農家民宿の紹介や受け入れの調整を行うとともに、農家民宿の開設を希望する農家に対する研修や、開設に関する申請書類の作成支援などを行い、平成 23 年度から平成 28 年度までに、合計 22 軒が開業しており、農家民宿の宿泊者は延べ 5,535 名となった。

農家民宿利用者は、震災の影響で一時期小中学生の宿泊学習の申込みがなくなったが、その一方で、震災後は、放射性物質の研究のための大学教授や大学生、研究者の利用が増えた。

また、平成 27 年から、都会の企業と連携し、耕作放棄地の再生作業や農繁期の農作業などを行ってもらうことを目的とした「元気な農村創生企業連携モデル事業（福島県単独事業）」にも取り組み、モニターツアー等を

開催し、受け入れを行った企業の内1社は、現在も交流が続いており、今後の取組拡大が期待される。

さらに、農家民宿では、外国人の研修などの受け入れも行っており、農作業体験や地域住民との交流会を通して日本の農業や文化に触れる機会を設けて好評を得ている。

震災の影響で一時は申込みがなくなった小中学生の宿泊学習だが、平成28年には、震災後初めて、中学生の宿泊学習を受け入れることができ、農家民宿にとっても、地域住民にとっても励みとなる出来事であった。これはずみとして、今後も農家民宿を核とした交流を強化していく考えである。



写真5 農家民宿での受け入れ

(4) 新規就農者の受け入れ確保や移住推進の取組

市町村合併以前から旧東和町では、東和の地で新たに農業を営んでみたいという人達の受け入れを行い多様な支援を行ってきた。

合併後も、ゆうきの里東和は積極的にかかわり、毎年、移住希望者向け説明会等へ参加し、情報発信に努めている。その他、新規就農者向けの研修事業の紹介や空き家情報の提供、農地流動化、営農指導等の支援策などのきめ細かな助言を行うことで、毎年のように新規就農者が移住してきており、平成17年からゆうきの里東和を通じて受け入れた新規就農者は18人となっている。

ゆうきの里東和では、移住時の住宅の手配、農業技術や生産物流通の支援はもとより、地域行事への参加誘導等移住者が地域に溶け込めるよう気配りを続けている。その結果、近隣住民と移住者の交流が深まり、移住者が困った時は近隣住民が手助けするなど地域全体で移住者をサポートする繋がりが生まれている。このような地域内の繋がりが移住者の心の支えとなり震災後も住み続けてくれたことは、ゆうきの里東和にとって大きな励みとなった。

新規就農等で定住した方々のこれまでの農業以外での就業経験から得たノウハウや人脈は地域に活力を与え、地域の活性化にも繋がっており、既存の会員と新規会員となった移住者との間で、相互の英知を結集した地域づくりを進めていく考えである。



写真6 新規就農者への営農指導の様子